



おりお安心ネット通信

折尾警察署

☎ 093(691)0110



～地域との協働による犯罪・事故の起きにくい社会づくり～ 令和7年 第1号

FUKUOKA

～oudanhodo U-manner-up～

～横断歩道マナーアップ運動推進中～

横断歩道マナーアップ運動について

ドライバーと歩行者それぞれに対し、横断歩道とその付近における交通ルール・マナーを理解・実践してもらうための啓発活動などを行い、お互いの交通安全意識を高めて、交通事故を未然に防ごうとする運動のこと。



横断歩道とその付近における注意点

ドライバーの皆さまへ

- 横断歩道に近づくときは、横断歩道の手前で**停止できる速度に減速!**
※ 横断しようとする歩行者がいないことが明らかな場合を除く。
- 横断中または横断しようとする歩行者がいるときは、手前で**一時停止**して、**歩行者優先!**



歩行者の皆さまへ

- 近くに横断歩道があるときは、少し遠回りでも、**必ず横断歩道を利用!**
- 横断する前に、止まって、見て、手を挙げるなどの**合図を出して、車が止まるのを待つて横断!**
- 横断中も油断せず**左右の安全確認!**



早めのライト点灯とハイビームの活用

夕暮れ時の早めの
ライト点灯と夜間の
ハイビーム活用で、
歩行者を早く発見!



明るい服装や反射材を着用

夕暮れ時は、明る
い服や反射材を着
用し、自分の存在
をアピール!



運転者も歩行者も
交通ルール・マナーを守って、
「交通事故のない福岡県」
を目指しましょう!



交通事故をなくす福岡県県民運動本部

【福岡県・福岡県警察・市町村・(一財)福岡県交通安全協会ほか】

